

令和5年第5回岐阜市教育委員会定例会会議録

- 1 日 時 令和5年4月19日（水曜日）午後1時30分から午後2時30分まで
- 2 場 所 岐阜市役所6階 6-1会議室
- 3 出席者 水川教育長、武藤委員、横山委員、伊藤委員、加藤委員、岡本委員
- 4 説明及び職務のために出席した事務局の職員
野田事務局長、朝倉次長、寺田教育統括審議監、
塩田義務教育学校整備審議監兼教育施設課長、
小出義務教育審議監兼学校指導課長、
吉元学校教育デジタル化推進審議監兼学校指導課GIGAスクール推進室長、
今井教育政策課長、坂井学校安全支援課長、杉山学校給食課長、岡本幼児教育課長、
広瀬加納幼稚園長、藤井岐阜東幼稚園長、松山岐阜商業高等学校事務長、
井上科学館長、坂井社会・青少年教育課長、園部教育政策課主幹兼政策係長、
横井教育政策課副主査、山本教育政策課主任、森教育政策課主事
- 5 議事日程
 - 第1 開会
 - 第2 前回会議録の報告、修正及び承認
 - 第3 会議録署名者の指名
 - 第4 諸般の報告

 - (1) 臨時代理の報告：岐阜市教育委員会附属機関委員の任免について（科学館）
 - (2) 臨時代理の報告：岐阜市学校運営協議会委員の任免について（学校指導課）
 - (3) 臨時代理の報告：岐阜市教育委員会パートタイム会計年度任用職員の任免について（学校指導課ほか）

 - ※(4) 臨時代理の報告：岐阜市教育委員会附属機関委員の任免について（学校安全支援課）
- 第5 議事

※(1) 第21号議案 岐阜市教育委員会附属機関委員の任免について（教育政策課ほか）

※(2) 第22号議案 岐阜市学校運営協議会委員の任免について（学校指導課）

※(3) 第23号議案 岐阜市学校運営協議会委員（草潤中学校）の任免について（学校指導課）

※(4) 第24号議案 岐阜市教育委員会フルタイム会計年度任用職員の任免について（学校指導課）

第6 閉会

6 会議に付した事件

「5 議事日程」のとおり。

午後1時30分開会

○水川教育長 それでは、本日の出席者数が定数に達し、会議が成立いたしますので、ただいまから令和5年第5回教育委員会定例会を開会します。

前回の会議録は、前回の出席者により承認されました。

本日の会議録の署名者には、本日の出席者を指名します。

では、議事日程を御覧ください。

本日は、諸般の報告が4件、議事が4件となっております。

議事日程に非公開で審議すべき案件が記載されていますが、このとおりに扱うことに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○水川教育長 非公開で審議すべき案件については、このとおりに扱うものといたします。それでは、日程第4、諸般の報告に参ります。

報告(1) 臨時代理の報告について説明をお願いします。

○園部教育政策課主幹兼政策係長 (報告(1) 臨時代理の報告：岐阜市教育委員会附属機関委員の任免について説明)

○水川教育長 ただいまの説明について、質問や意見があればおっしゃってください。よろしいでしょうか。

続きまして、報告(2) 臨時代理の報告について説明をお願いします。

○園部教育政策課主幹兼政策係長 (報告(2) 臨時代理の報告：岐阜市学校運営協議会委員の任免について説明)

○水川教育長 ただいまの説明について、質問や意見があればおっしゃってください。よろしいでしょうか。

続きまして、報告(3) 臨時代理の報告：臨時代理の報告について説明をお願いします。

○**園部教育政策課主幹兼政策係長** (報告(3)臨時代理の報告：岐阜市教育委員会パートタイム会計年度任用職員の任免について説明)

○**水川教育長** ただいまの説明について、質問や意見があればおっしゃってください。

○**武藤委員** 8名の内、7名が人権教育担当主事という仕事をされるようではありますが、どういふことをされているのか教えていただけますか。

○**小出義務教育審議監兼学校指導課長** 学校における人権教育の充実を図るために、子どもたちへの指導、啓発を行うとともに、教職員に対する研修等を行います。加えて、校外の会議等にも参加して、人権教育を推進する業務でございます。

○**武藤委員** 全ての学校に配置されていますか。

○**小出義務教育審議監兼学校指導課長** 全ての学校ではありません。必要な地域に配置しております。

○**水川教育長** ほかに質問や意見はよろしいでしょうか。
以降の報告及び議事は、秘密会で進行します。

(以降、秘密会にて開催)

○**水川教育長** 以上で本日の会議は終了です。

次回の会議の日程を確認いたします。次回の会議は、5月24日水曜日、午後1時30分から予定しています。詳細については、改めて事務局よりお知らせいたします。

それでは、以上をもちまして本日の定例会を閉会といたします。

ありがとうございました。

午後2時30分閉会